

第2章 保健事業等の実施状況

◆◆◆ 第1 妊娠期・乳幼児期 ◆◆◆

1 保健指導・健康教育

(1) 母子健康手帳交付時の初回面接

保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に保健師が妊娠、出産に関する相談に応じ、必要な指導・助言を行い、母子保健に関する知識の普及を図っています。

表1-2-1 母子健康手帳交付時の初回面接

単位：件

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
面接件数	139	134	147	119	134	134.6

(2) 乳幼児健康相談

乳幼児とその保護者を対象に、保健師、歯科衛生士および管理栄養士が、健康、栄養、歯科などについて、個別のニーズに合った相談に対応した指導等を行い、育児の不安や疑問の解消を図っています。保健センターで月1回行っているこの相談は、乳幼児を育てている保護者同士の交流の場ともなっています。

表1-2-2 乳幼児健康相談来談者数

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
実施回数(回)	12	12	12	12	12	12.0
延来談人数(人)	294	284	211	196	220	241.0
実来談人数(人)	80	84	81	50	38	66.6

(3) 10か月児相談

発育の節目となる10か月児とその保護者を対象に、保健師、歯科衛生士および管理栄養士が、異常の早期発見および保護者の育児不安の解消を図ることを目的として、保健センターで10か月児相談を月1回実施しています。10か月児相談は、同じ月齢の子どもの保護者同士の交流の場になっています。

表1-2-3 10か月児相談来談者数

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
実施回数(回)	12	12	12	12	12	12.0
対象人数(人)	144	158	115	143	137	139.4
実来談人数(人)	129	149	114	137	131	132.0
参加率(%)	89.6	94.3	99.1	95.8	96.0	94.7

(4) 2歳児相談

1歳6か月児健康診査から3歳児健康診査までの間に健康診査がないため、2歳という節目の時期において、異常の早期発見、母親の育児不安の解消を図るために2歳児相談を実施しています。2歳児に言葉や行動等の発育課題の達成の確認を行える場であり、幼児を育てる保護者同士の交流の場にもなっています。2歳児相談は、保健師、歯科衛生士、管理栄養士および心理相談員をスタッフとして、保健センターで実施しています。

表1-2-4 2歳児相談来談者数

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
実施回数(回)	12	12	12	12	12	12.0
対象人数(人)	170	134	165	122	147	147.6
実来談人数(人)	164	128	157	117	142	141.6
参加率(%)	96.5	95.5	95.2	95.9	96.6	95.9

(5) 5歳児相談

平成26年度より町内外の幼稚園、幼稚園などに通園するすべての児童を対象として、3歳児健診では発見できなかった集団生活における発達の問題を早期に発見し、就学後の不適応を少なくすることを目的とした5歳児相談を実施しています。町内の幼稚園に通園中の児童は園にて5歳児相談を実施していますが、それ以外の児童については保健センターを会場に集団遊びと個別発達検査を行っています。

多職種の観点から児童の様子を確認し、子どもに関わるすべての関係者が同じ思いで適切な環境を整え、就学期に向けての必要な準備や将来に向けた支援を考えるきっかけとしています。

5歳児相談は、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、保育士、特別支援コーディネーター(教育専門官・特別支援教育専門相談員・小学校教諭・幼稚園園長)が実施しています。

表1-2-5 5歳児相談実施状況

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実 施 回 数 (回)	3	3	2
対 象 人 数 (人)	32	30	25
実来相談人数 (人)	27	30	23
参 加 率 (%)	84.4	100.0	92.0

2 訪問指導

(1) こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師が訪問し、母親の心身の負担、育児に対する様々な不安や悩みを直接うかがい、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけることにより、乳児を健やかに育成できる環境を整備することを目的に、こんにちは赤ちゃん訪問事業を行っています。

表1-2-6 こんにちは赤ちゃん訪問事業実施状況

単位：人

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
実 人 数	150	111	128	132	127	129.6
延 人 数	152	111	130	132	128	130.6

(2) 母と子の健康サポート事業

障がいや疾病を持って生まれた児童は、その後の生活において支援が必要な場合が多く、その保護者は精神的不安が大きいことが予想されます。また、体調等が不安定な妊産婦は、育児にも影響を及ぼす可能性が考えられることから、妊娠中の健康管理、育児における支援を必要とする場合があります。地域で安心して育児を進めるためには、地域で母子に関わる行政、医療機関等が目的を共有し、妊娠期から、出産・育児期までの切れ目ない支援体制を整備し、一体となって支援していく必要があります。こうしたことを踏まえ、関係機関が連携して、児童の健やかな成長と妊産婦の健康の保持増進、出産後の虐待の予防を目的とし、母と子の健康サポート事業を実施しています。

表1-2-7 母と子の健康サポート事業実施状況

単位：件

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
連 絡 件 数	7	6	5	5	6	5.8
訪 問 件 数	7	5	5	5	5	5.4

3 健康診査

(1) 妊婦健康診査

妊娠中に定期的に健康診査を受診することが、安全な分娩と健康な子の出生の基礎的条件といえます。妊婦の健康診査は医療機関に委託して実施しています。国と町の助成により、妊婦が妊娠中に受診するとされる14回分の受診券の発行をしています。

表1-2-8 妊婦健康診査受診状況

単位：人

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
妊娠届出数	139	134	147	120	134	134.8
受診券交付数	2,083	2,034	1,735	1,837	2,001	1,938.0
受診延人数	1,703	1,514	1,733	1,539	1,486	1,595.0

(2) 乳児健康診査

乳児の健康診査は、心身障がい等の異常を早期に発見し、早期に適切な援助等を講じるために行うもので、乳児の健康の保持増進を図るうえで非常に重要です。乳児健康診査は、内科医師1人、保健師4～5人、管理栄養士1人、民生児童委員1人、母子保健推進員2人、ブックスタート読みきかせボランティア5人というスタッフで、3～5か月児を対象に保健センターで行っています。平成24年度から平成28年度の5年間の平均受診率は99.4%となっています。

表1-2-9 乳児健康診査受診状況

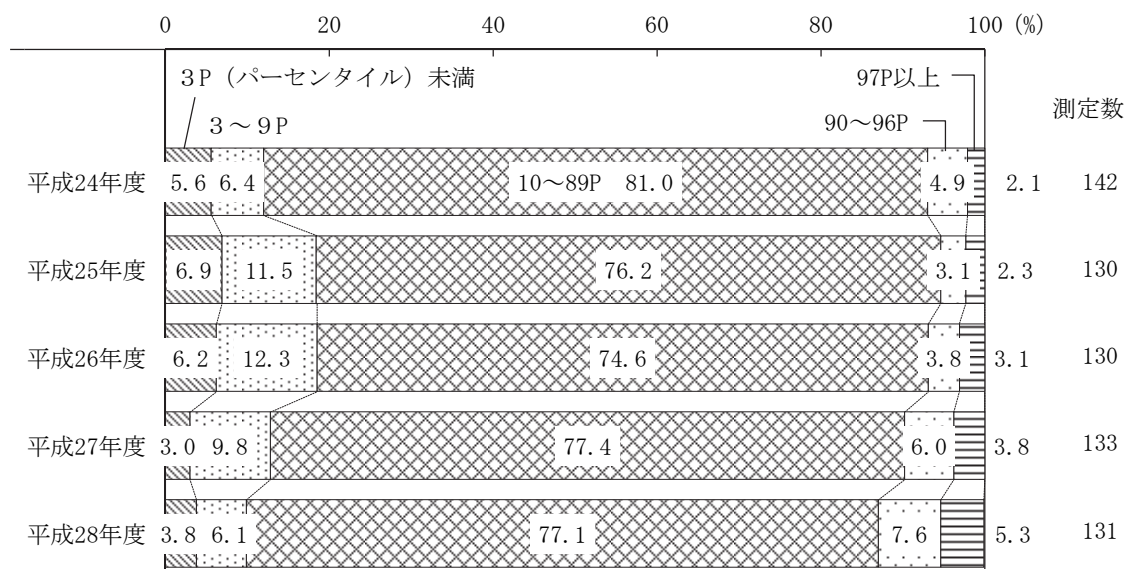
ア 受診人数と健診結果

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
対 象 人 数 (人)	141	132	131	138	128	134.0
受 診 人 数 (人)	142	130	130	133	131	133.2
受 診 率 (%)	100.7	98.5	99.2	96.4	102.3	99.4
異常なし (人)	98	87	85	88	103	92.2
要 観 察 (人)	37	41	39	38	20	35.0
要 精 検 (人)	2	0	3	2	6	2.6
要 医 療 (人)	5	2	3	5	2	3.4

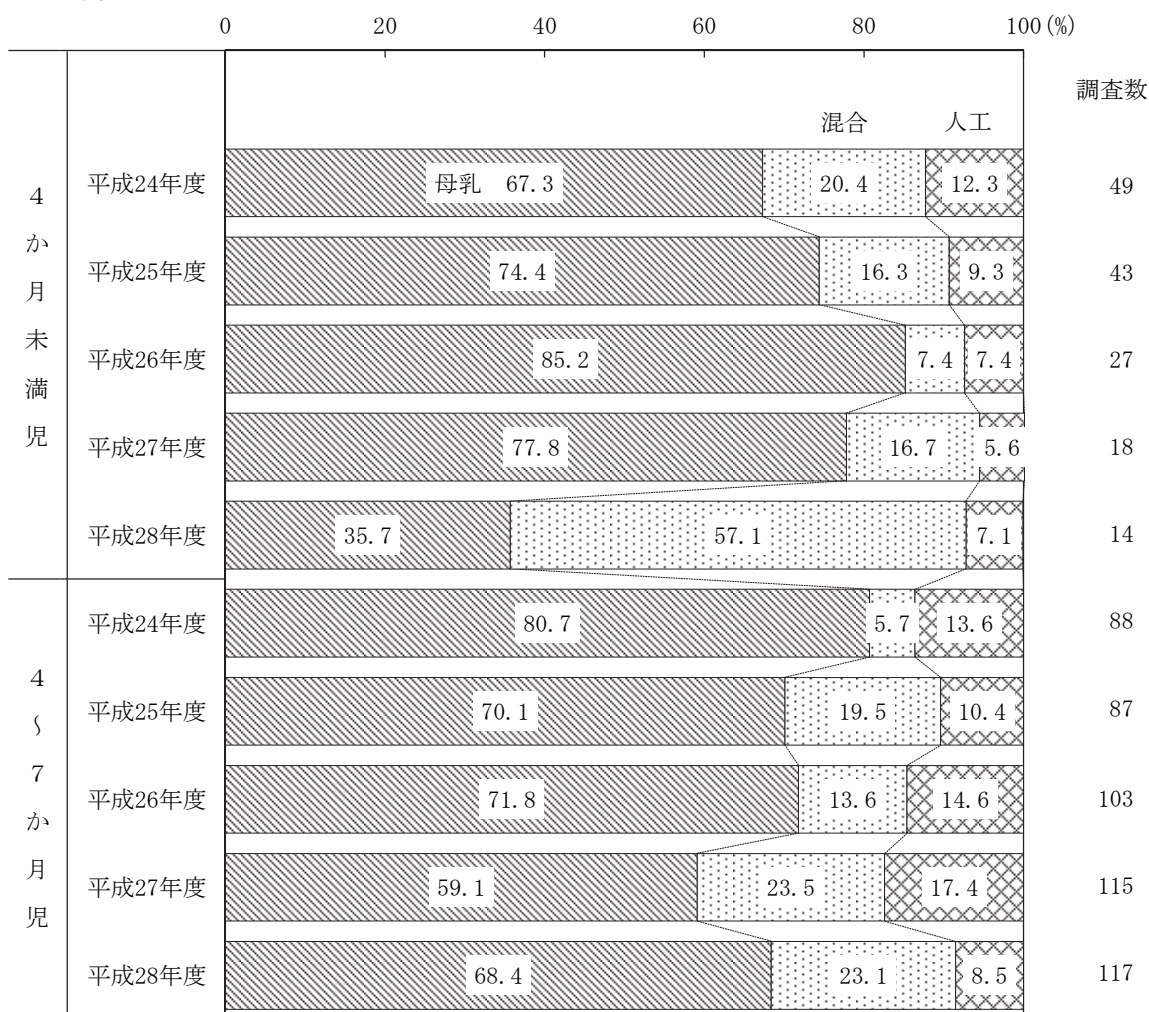
イ 要観察・要精検・要医療の内訳（平成28年度）

区 分	延 数	内 訳
要 観 察	22	湿疹・皮膚炎 (5) 腎・泌尿器・生殖器系の疾患 (4) 開排制限 (3) 皮膚炎及び皮下組織の疾患 (3) 斜視、眼疾患 (3) 消化器系疾患 筋・骨格系の疾患 運動発達の遅れ・異常 体重増加
要 精 検	8	歯及び歯の支持組織の疾患 (2) 開排制限 (2) 呼吸器系の疾患 腎・泌尿器・生殖器系の疾患 筋・骨格系の疾患 運動発達の遅れ・異常
要 医 療	2	循環器系疾患 開排制限

ウ 身体発育状況（体重）



エ 栄養状況



(3) 1歳6か月児健康診査

幼児初期の身体発育、精神発達の面で歩行や言語等発達の標識が容易に得られる1歳6か月の時点において健康診査を実施することにより、運動機能、視聴覚、精神発達の遅滞など障がいのある幼児を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障がいの進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持および増進を図ることを目的に実施しています。1歳6か月児健康診査は、内科医師1人、歯科医師1人、保健師5人、歯科衛生士3人、管理栄養士2人、心理相談員1人、民生児童委員1人、母子保健推進員2人というスタッフで、保健センターにて行っています。

平成24年度から平成28年度までの5年間の平均受診率は97.1%です。「異常なし」の5年間の平均は83.2人であり、受診人数に対する比率は58.0%になります。

表1-2-10 1歳6か月児健康診査受診状況

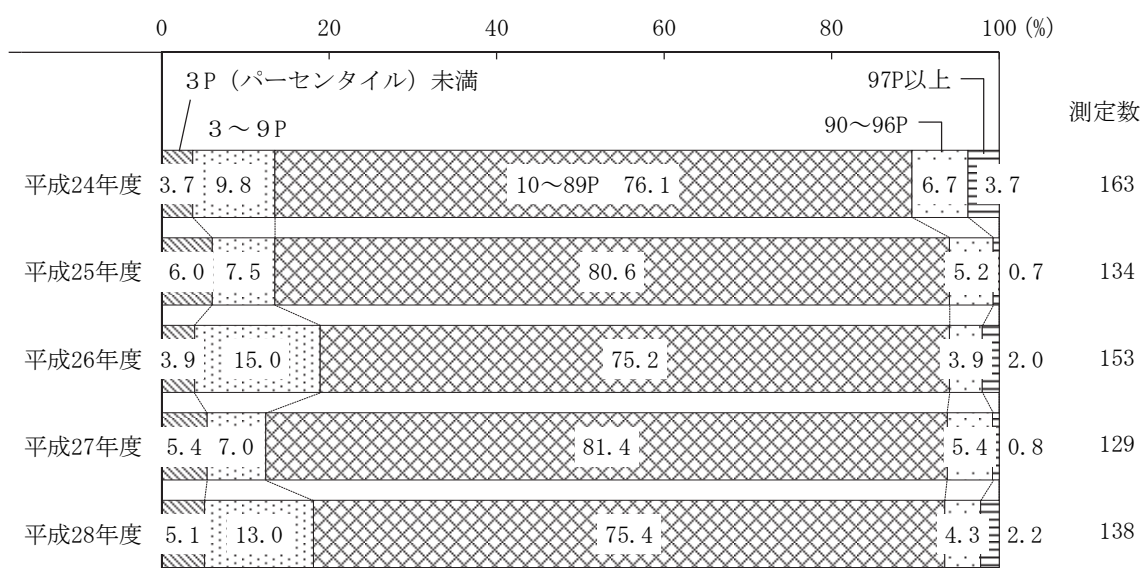
ア 受診人数と健診結果

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
対 象 人 数 (人)	164	134	155	133	153	147.8
受 診 人 数 (人)	163	134	153	129	138	143.4
受 診 率 (%)	99.4	100.0	98.7	97.0	90.2	97.1
異常なし (人)	81	59	64	109	103	83.2
要 観 察 (人)	76	70	79	15	24	52.8
要 精 検 (人)	4	2	3	1	5	3.0
要 医 療 (人)	2	3	7	4	6	4.4

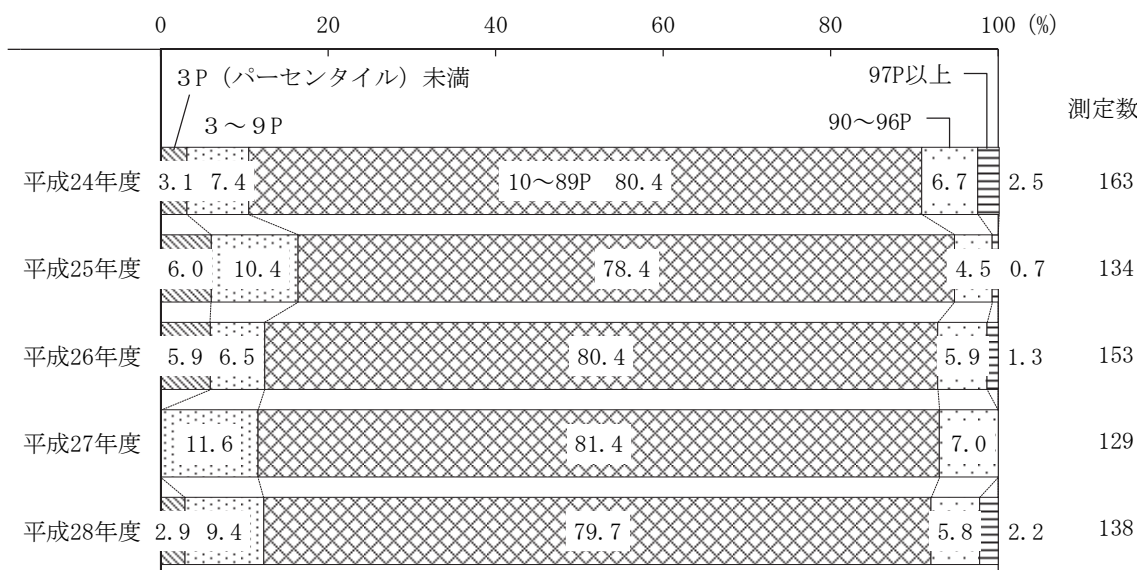
イ 要観察・要精検・要医療の内訳（平成28年度）

区 分	延 数	内 訳
要 観 察	28	筋・骨格系の疾患(6) 体重増加(5) 身長の問題(5) 言葉の問題(3) 湿疹・皮膚炎(2) 皮膚炎及び皮下組織の疾患(2) 斜視 歯及び歯の支持組織の疾患 腎・泌尿器・生殖器系の疾患 運動発達の遅れ・異常 分類不明の症状・問題
要 精 検	6	難聴 腎・泌尿器・生殖器系の疾患 筋・骨格系の疾患 神経系の疾患 運動発達の遅れ・異常 開排制限
要 医 療	7	呼吸器系の疾患(2) 感染症及び寄生虫(2) 循環器系疾患 皮膚炎及び皮下組織の疾患 発育・栄養面の問題

ウ 身体発育状況（身長）



エ 身体発育状況（体重）



オ 歯科健康診査受診状況

区分	対象人数	受診人数	受診率 (%)	総生歯数	むし歯のある児	むし歯経験率 (%)	むし歯総数	一人平均むし歯数	口腔軟組織疾患	不正咬合
平成24年度	165	163	98.8	2,403	4	2.5	6	0.04	2	12
平成25年度	134	134	100.0	1,949	1	0.7	4	0.03	2	11
平成26年度	158	153	96.8	1,778	2	1.3	6	0.04	8	-
平成27年度	133	130	97.7	1,472	2	1.5	9	0.07	5	12
平成28年度	140	138	98.6	2,038	4	2.9	11	0.08	5	13
平均	146.0	143.6	98.4	1,928.0	2.6	1.8	7.2	0.05	4.4	9.6

(4) 3歳児健康診査

3歳児に対する健康診査は、発育状態、栄養の良否、疾病の有無、歯科および精神発達等の検査、食欲不振および諸種習癖の相談、指導、予防接種実施の有無の確認などを多角的に行い、あわせて肢体不自由、知的障がい、視力または聴力障がいなど各種心身障がいの早期発見を目的としています。3歳児健康診査は、内科医師1人、歯科医師1人、保健師4～5人、歯科衛生士1人、管理栄養士2人、心理相談員1人、保育士1人、民生児童委員1人、母子保健推進員2人をスタッフとして、保健センターにおいて実施しています。

平成24年度から平成28年度までの平均受診率は97.6%です。

表1-2-11 3歳児健康診査受診状況

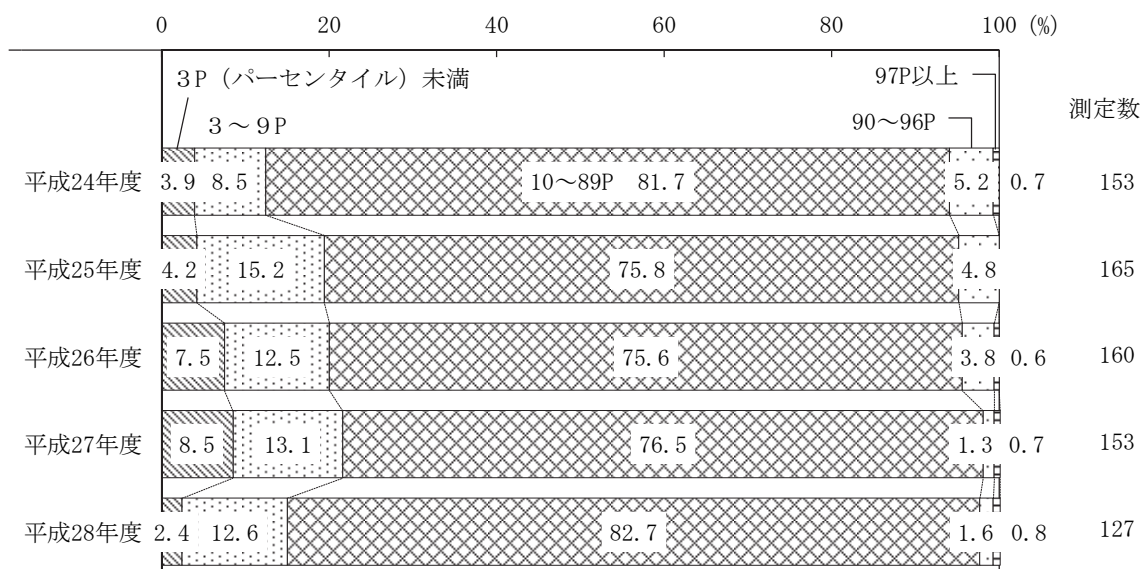
ア 受診人数と健診結果

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
対 象 人 数 (人)	158	168	160	160	136	156.4
受 診 人 数 (人)	154	165	161	155	128	152.6
受 診 率 (%)	97.5	98.2	100.6	96.9	94.1	97.6
異常なし (人)	88	104	88	118	103	100.2
要 観 察 (人)	51	49	60	29	13	40.4
要 精 検 (人)	14	9	7	6	11	9.4
要 医 療 (人)	1	3	6	2	1	2.6

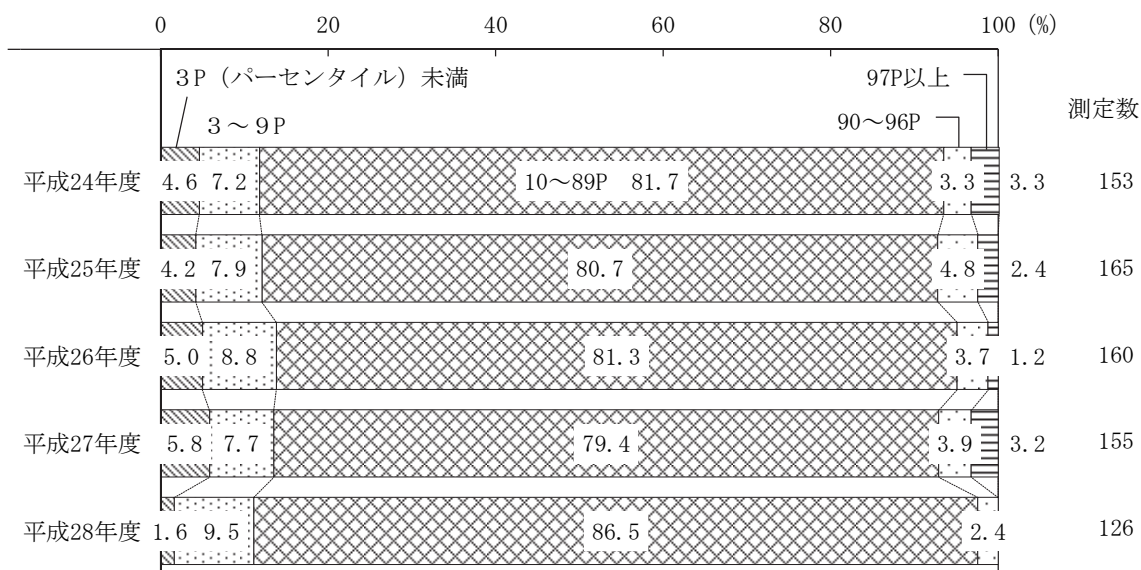
イ 要観察・要精検・要医療の内訳（平成28年度）

区 分	延 数	内 訳
要 観 察	12	呼吸器系の疾患 (2) 皮膚炎及び皮下組織の疾患 (2) 身長の問題 (2) 心雑音 循環器系疾患 扁桃及びアデノイドの異常 湿疹・皮膚炎 言葉の問題 習慣・行動の問題
要 精 検	12	尿たん白異常 (7) 斜視 眼疾患・症状 心雑音 循環器系疾患 身長の問題
要 医 療	1	心雑音

ウ 身体発育状況（身長）



エ 身体発育状況（体重）



オ 歯科健康診査受診状況

区 分	対象人数	受診人数	受診率 (%)	むし歯のある児					むし歯経験率 (%)	むし歯総数	一人平均むし歯数	不正咬合	口腔軟組織疾患	その他異常
				A型	B型	C1型	C2型	計						
平成24年度	168	154	91.7	24	9	1	3	37	24.0	139	0.9	37	5	-
平成25年度	168	165	98.2	22	9	-	1	32	19.4	102	0.6	25	1	7
平成26年度	164	161	98.2	23	7	1	1	32	19.9	87	0.5	30	7	-
平成27年度	158	155	98.1	20	9	2	2	33	21.3	102	0.7	37	2	4
平成28年度	130	128	98.5	13	8	-	2	23	18.0	77	0.6	16	1	1
平均	157.6	152.6	96.8	20.4	8.4	0.8	1.8	31.4	20.6	101.4	0.7	29.0	3.2	2.2

4 食 育

(1) 離乳食教室

4～6か月児の保護者を対象に、保健師からは発達・発育の指導、栄養士からは離乳食についての講話、調理実習を実施し、離乳食等に関する知識の普及、啓発を行っています。特に、第1子の保護者については積極的に参加勧奨し、育児不安の軽減ができるように声かけをしています。また、子育てボランティアの協力を得て調理実習中は託児を実施することにより、保護者が気軽に参加できる体制づくりをしています。

表1-2-12 離乳食教室参加状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
開催回数(回)	6	6	6	6	6	6.0
対象人数(人)	141	132	131	138	128	134.0
参加人数(人)	44	48	47	39	46	44.8
参加率(%)	31.2	36.4	35.9	28.3	35.9	33.4

(2) 手作りおやつ教室

おおむね1歳以上から小学校就学前児童の保護者を対象に、安全で栄養バランスのよいおやつ作りをすることにより、メタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病の予防を目的とする手作りおやつ教室を開催しています。保健センターにおいて、管理栄養士、食生活改善推進員がおやつ作りを指導するとともに、幼児食に関する正しい知識の普及・啓発を行います。こども連れで参加する人のための子育てボランティアも参加し、保護者同士の仲間づくりにも役立っています。

表1-2-13 手作りおやつ教室参加状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
開催回数(回)	4	4	4	4	4	4.0
参加延人数(人)	73	58	60	40	46	55.4

5 その他関連事業

(1) 未熟児養育医療

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に係る医療費の一部を県が公費負担しています(所得に応じた自己負担金があります)。「未熟児」とは、身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのものをいいます。

表1-2-14 未熟児養育医療給付件数の推移

単位:人

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
給付件数	3	5	3	2	1	2.8

(2) 育成医療

障がいを放置すると、将来障がいを残すと認められる18歳未満の児童で、治療効果が期待できる場合に、入院又は通院費用の一部を県が公費負担しています（所得に応じた自己負担金があります）。

表1-2-15 育成医療給付件数の推移

単位：人

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
給 付 件 数	2	8	3	2	3	3.6

(3) 医療費の助成

平成24年度までは、小学生・中学生の入院・通院の医療費の自己負担分を助成していましたが、平成25年度からは高校生世代までこの制度を拡大しました。小学校就学前児童の助成は岐阜県の制度、小学生以上は本町の単独制度です。

表1-2-16 医療費の助成実績

区 分	受診延べ件数（件）			助 成 額（円）		
	県 単	町 単	合 計	県 単	町 単	合 計
平成24年度	39,304	20,842	60,146	139,015,714	53,009,179	192,024,893
平成25年度	39,977	24,621	64,598	133,206,810	59,627,252	192,834,062
平成26年度	40,721	25,892	66,613	132,245,843	60,761,260	193,007,103
平成27年度	41,814	26,386	68,200	133,661,224	62,885,599	196,546,823
平成28年度	42,999	28,567	71,566	135,859,301	66,791,198	202,645,499
平 均	40,963	25,262	66,225	134,796,778	60,614,898	195,411,676

(4) 予防接種

乳幼児に対する予防接種には、B型肝炎、Hib感染症、肺炎球菌感染症、ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎（ポリオ）、BCG接種、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）があり、その実施時期は表1-2-17のとおりです。平成6年に接種形態が義務から勧奨に移行しましたが、日本脳炎以外の接種率はかなり高率で推移しています。なお、水痘は平成26年度から、B型肝炎は平成28年10月から実施されたものであり、ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）は、国内で報告された副反応により平成25年より厚生労働省が積極的な投与推奨を中止するよう通達を出したため、事実上の定期接種停止状態となっています。

なお、表1-2-18～表1-2-26の予防接種以外に、表1-2-27の予防接種の費用を助成しています。

表1-2-17 予防接種の実施年齢

予防接種名	法令で定められている年齢	実際の実施年齢
B型肝炎（平成28年10月から）	1歳に至るまでにある児	1歳未満
Hib感染症 小児の肺炎球菌感染症	生後2月から生後60月に至るまでの間にある児	生後2月から生後60月未満
ジフテリア 百日せき 破傷風 急性灰白髄炎（ポリオ）	第1期：生後3月から生後90月に至るまでの間にある児 第2期：11歳以上13歳未満の児	第1期：生後3月から90月未満 第2期：小学6年生 （ジフテリア・破傷風2種混合として）
結核（BCG）	1歳に至るまでの間にある児	1歳未満
麻疹 風しん	第1期：生後12月から生後24月に至るまでの間にある児 第2期：5歳以上7歳未満であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある児	第1期：1歳以上2歳未満 第2期：年長児
水痘（平成26年度から）	生後12月から生後36月に至るまでの間にある児	生後12月から生後36月
日本脳炎	第1期：生後6月から生後90月に至るまでの間にある児 第2期：9歳以上13歳未満	第1期：3歳から7歳未満 第2期：小学4年生 平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれで、積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した20歳未満の人
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子	平成29年3月末現在、積極的な接種勧奨の一時差し控えとなっている

表1-2-18 ヒブワクチン接種状況

単位：人

区分	初回接種				追加接種	
	対象人数	実施人数			対象人数	実施人数
		第1回	第2回	第3回		
平成25年度	180	135	125	149	181	181
平成26年度	141	134	134	141	156	114
平成27年度	149	136	127	126	132	136
平成28年度	136	130	128	131	149	128

表1-2-19 小児用肺炎球菌ワクチン接種状況

単位：人

区 分	初 回 接 種				追 加 接 種	
	対象人数	実 施 人 数			対象人数	実施人数
		第1回	第2回	第3回		
平成25年度	180	138	132	149	181	140
平成26年度	141	134	134	141	156	118
平成27年度	149	136	129	125	132	136
平成28年度	136	130	128	131	149	130

表1-2-20 4種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎）接種状況

単位：人

区 分	第 1 期						第 2 期	
	対象人数	初 回 接 種			追 加 接 種		対象人数	実施人数
		第1回	第2回	第3回	対象人数	実施人数		
平成24年度	160	89	102	126	223	195	195	162
平成25年度	150	127	135	150	176	13	203	171
平成26年度	137	137	131	118	156	136	217	161
平成27年度	152	130	127	129	132	142	179	144
平成28年度	126	128	131	125	149	138	191	161
平 均	145.0	122.2	125.2	129.6	167.2	124.8	197.0	159.8

(注) 平成24年度は、ジフテリア・百日せき・破傷風の3種混合。

表1-2-21 乳幼児BCG接種状況

単位：人

区 分	対象人数	B C G 接 種	
		うち5か月未満 の接種	うち5か月以上 1歳未満の接種
平成24年度	132	131	130
平成25年度	137	136	135
平成26年度	130	125	-
平成27年度	129	126	-
平成28年度	129	130	-
平 均	131.4	129.6	-

(注) 平成24年度は、「5か月未満」を「6か月未満」に、「5か月以上」を「6か月以上」に読み替える。

表1-2-22 急性灰白髄炎および風しん・麻しん接種状況

単位：人

区分	急性灰白髄炎			麻しん又は風しん									
	対象人数	実施人数		対象人数				麻しん・風しん（混合）				麻しんのみ	風しんのみ
		第1回	第2回	第1期	第2期	第3期	第4期	第1期	第2期	第3期	第4期		
平成24年度	92	65	89	175	204	231	205	164	198	219	180	-	1
平成25年度	-	-	-	165	153	-	-	152	135	-	-	-	-
平成26年度	-	-	-	138	150	-	-	122	144	-	-	-	-
平成27年度	-	-	-	139	168	-	-	140	160	-	-	-	-
平成28年度	-	-	-	132	163	-	-	134	155	-	-	-	-
平均	-	-	-	149.8	167.6	-	-	142.4	158.4	-	-	-	-

(注) 1 平成25年度から、麻しん又は風しんは、従来の4期が2期にされた。

2 急性灰白髄炎は、平成25年度から4種混合として実施（前記参照）。

表1-2-23 日本脳炎接種状況

単位：人

区分	第1期					第2期	
	初回接種			追加接種		対象人数	実施人数
	対象人数	実施人数		対象人数	実施人数		
		第1回	第2回				
平成24年度	444	282	272	424	324	303	234
平成25年度	177	172	166	466	236	21	21
平成26年度	286	188	186	383	231	171	39
平成27年度	167	156	156	150	178	152	57
平成28年度	131	117	125	167	138	201	258
平均	241.0	183.0	181.0	318.0	221.4	169.6	121.8

表1-2-24 子宮頸がん予防ワクチン接種状況

単位：人

区分	初回接種				追加接種	
	対象人数	実施人数			対象人数	実施人数
		第1回	第2回	第3回		
平成25年度	92	23	12	-	92	16
平成26年度	92	-	-	1	-	-
平成27年度	97	1	1	1	-	-
平成28年度	83	-	-	-	-	-

第1部 現 状

表1-2-25 B型肝炎接種状況（平成28年度） 単位：人

対象人数	実 施 人 数		
	第1回	第2回	第3回
136	107	92	30

表1-2-26 水痘接種状況 単位：人

区 分	対象人数	実 施 人 数	
		第1回	第2回
平成26年度	122	264	51
平成27年度	140	156	183
平成28年度	149	131	149

表1-2-27 その他の予防接種費用の助成 単位：人

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
水 痘	88	67	38	-	-
お た ふ く	72	75	58	59	77
高 齢 者 肺 炎 球 菌	33	194	168	-	-
小児のインフルエンザ	-	1,094	1,101	1,069	1,076
成 人 の 風 し ん	-	77	16	11	13

 第2 学校期 **1** 保健教育

(1) 保健学習

保健学習は、生涯を通じて自らの健康を管理し、改善していくことができるような資質や能力（実践力）の基礎を培うため、小学校においては体育科の「保健領域」、中学校においては保健体育科の「保健分野」、高等学校においては保健体育科の科目「保健」で、それぞれの学習指導要領で規定された内容と時間に基づいて指導されています。

(2) 保健指導

保健指導は、健康に関する日常の具体的問題に即して実践的能力や態度の育成をめざしています。学習指導要領にも、特別活動など教科以外での指導の場が示されています。なお、個別指導もこの保健指導の一部とされています。

2 保健管理

(1) 健康診断

学校保健安全法における健康診断には、「就学時の健康診断」「児童、生徒等の健康診断」「職員の健康診断」があります。

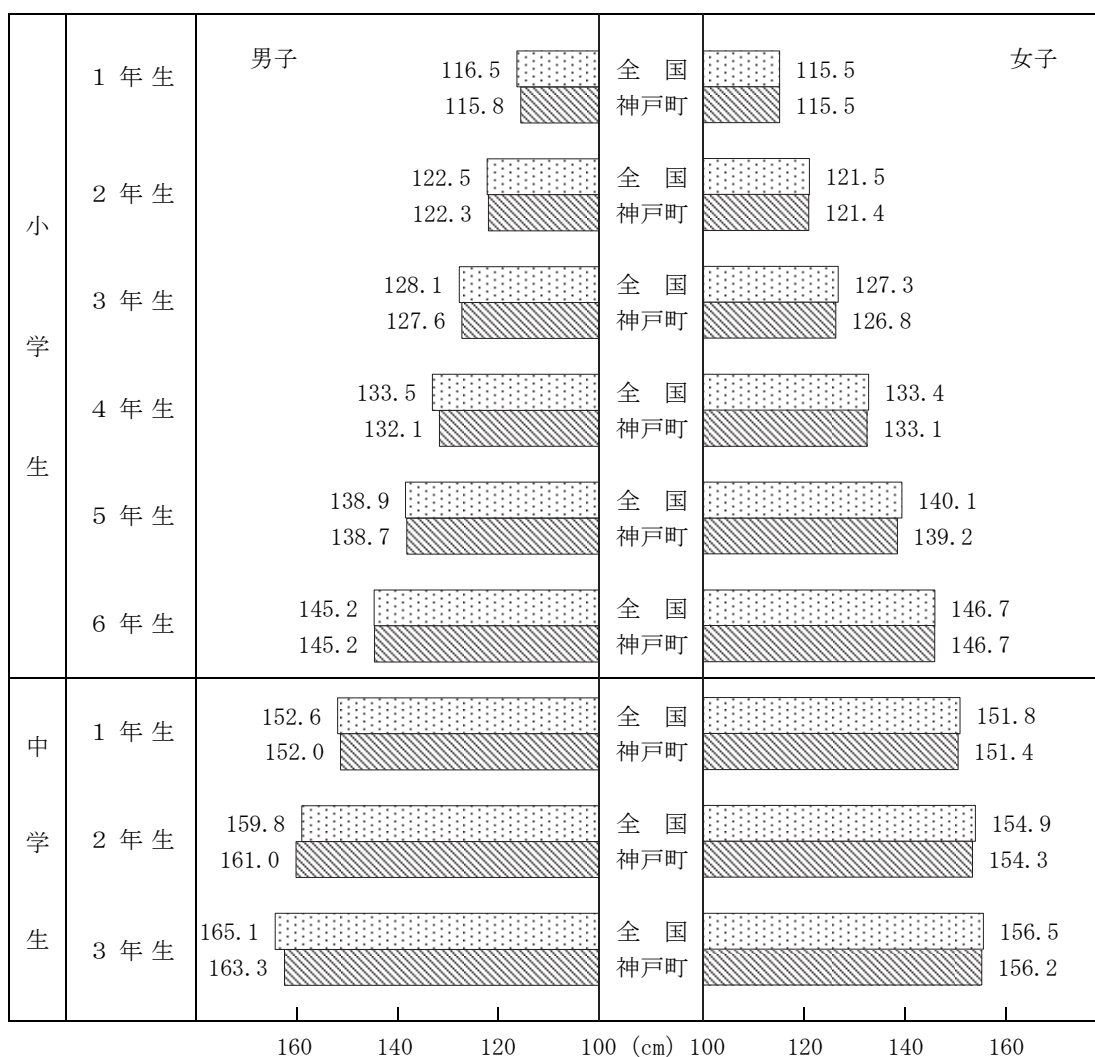
就学時の健康診断は就学4か月前までに実施し、定期の健康診断は毎学年6月30日までに実施します。児童・生徒等の健康診断の検査項目は、①身長、体重、座高、②栄養状態、③視力および聴力、④眼の疾病および異常の有無、⑤耳鼻咽喉頭疾患および皮膚疾患の有無、⑥歯および口腔の疾病および異常の有無などです。

① 身長・体重

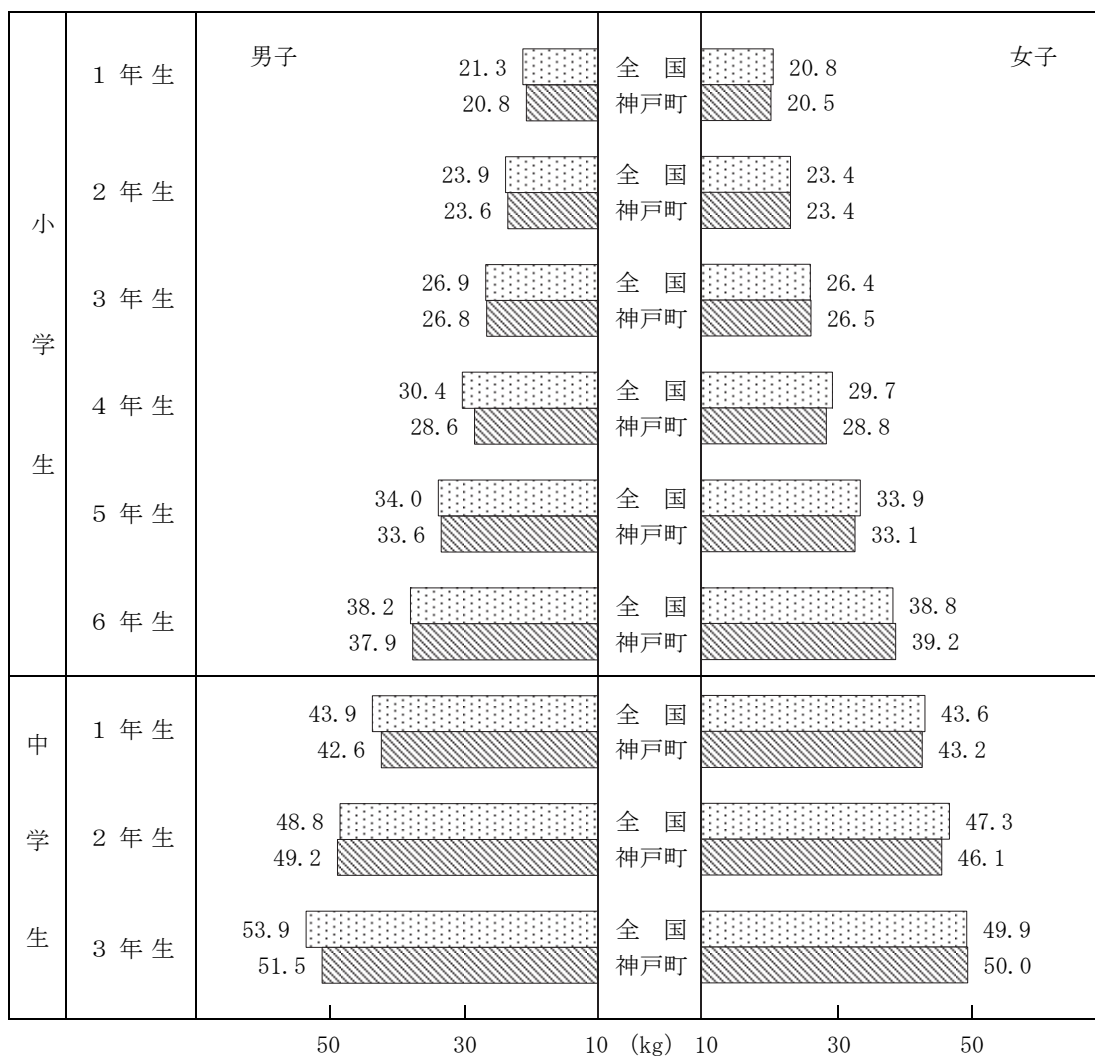
図1-2-1は、本町の小学生および中学生の学年ごとの身長・体重について、全国平均と比較したものです。全国平均を上回っているのは、身長では中学2年生男子のみ、体重では小学3年生女子、小学6年生女子、中学2年生男子および中学3年生女子であり、他は全国平均と同じか、全国平均を下回っています。

図1-2-1 身長・体重の平均値（平成28年度）

ア 身長



イ 体 重



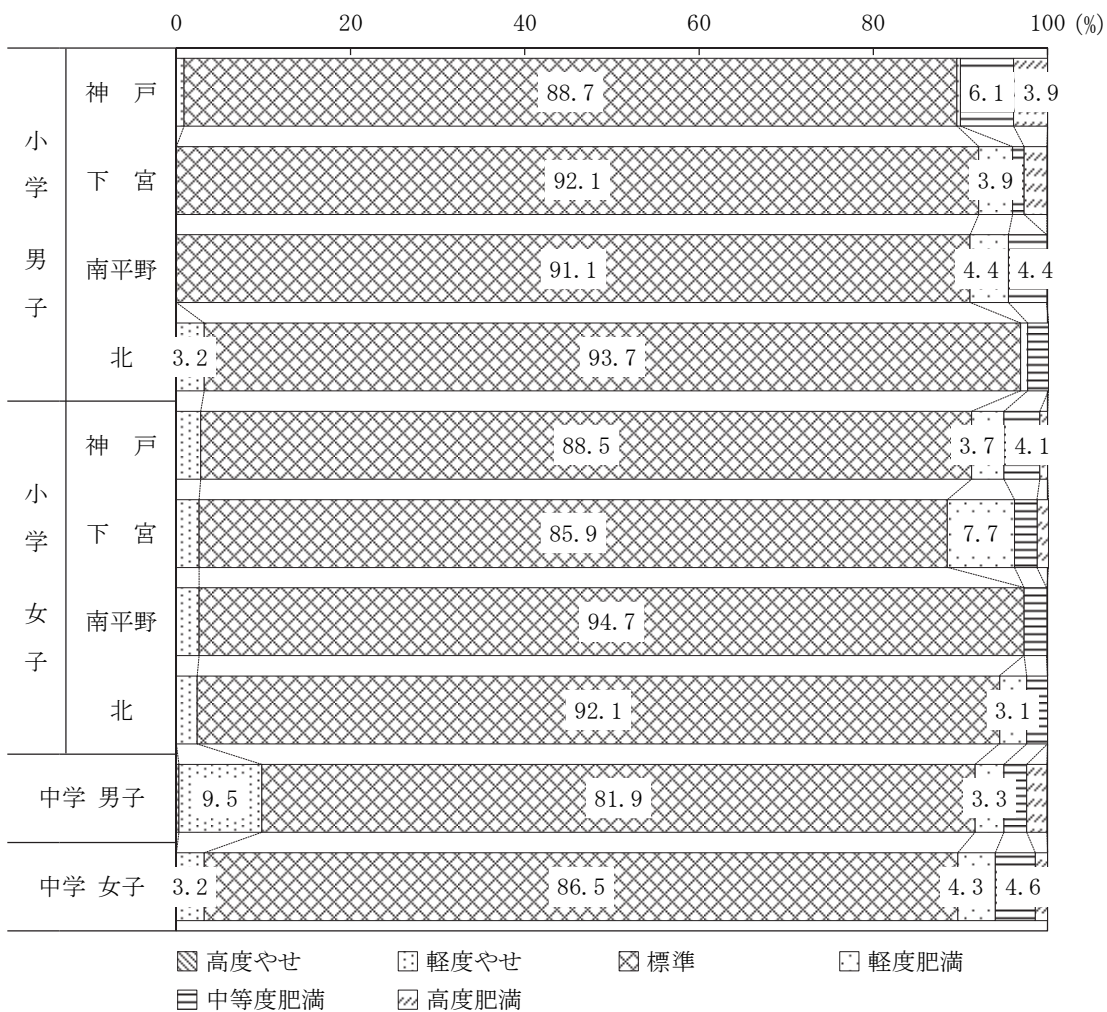
(注) 全国は平成27年度平均値

資料：安八郡学校保健会「平成28年度 安八の子」

② 肥満度指数

下宮小学校男子、南平野小学校と北小学校は男女とも「標準」が90%を超えています。中学男子は、「標準」が81.9%と低く、「やせ傾向」が9.8%、「肥満傾向」が8.2%あります。また、中学女子は、「肥満傾向」が10.3%もあります。

図1-2-2 学校別肥満度指数（平成28年度）

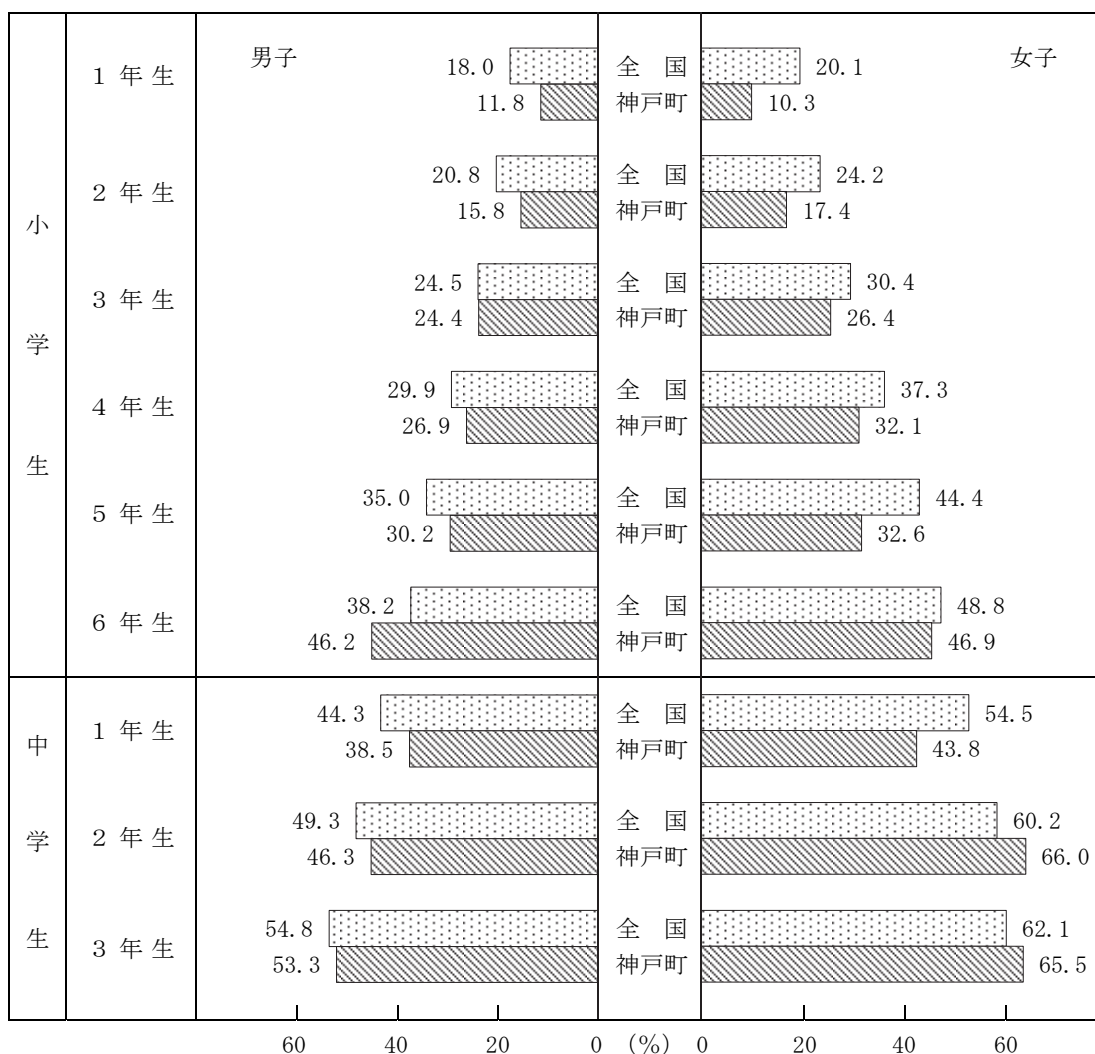


(注) 肥満度 = (実測体重 - 身長別標準体重) ÷ 身長別標準体重 × 100
 資料：安八郡学校保健会「平成28年度 安八の子」

③ 視力1.0未満の割合

図1-2-3は、本町の小中学生男女別の視力1.0未満の割合を全国平均と比較したものです。本町は小中学生数が少ないため、学年および男女によって大きな差異が生じていますが、小学6年生男子、中学2・3年生女子以外は、全国平均より視力1.0未満の割合は低くなっています。

図1-2-3 視力1.0未満の割合（平成28年度）



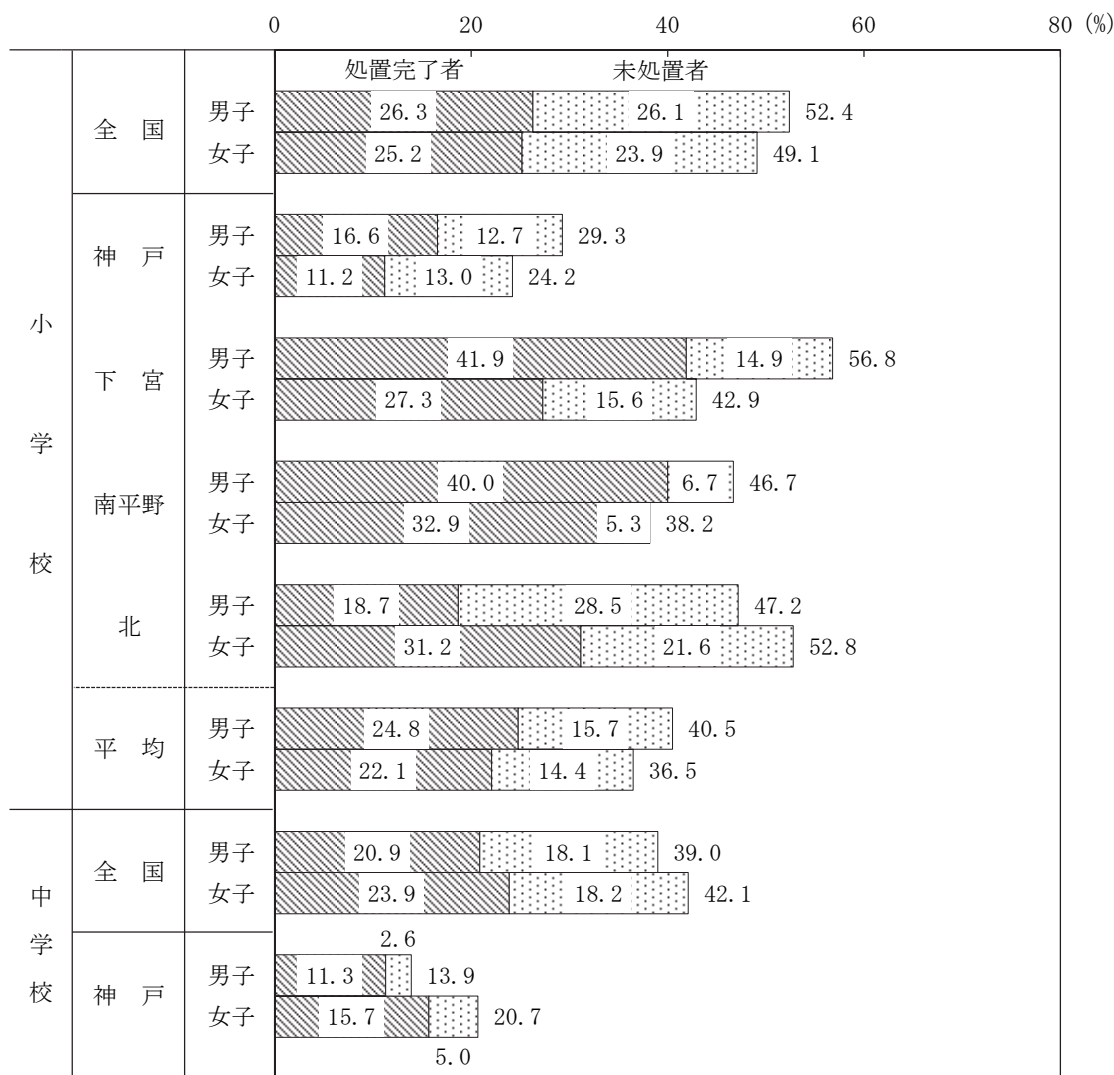
(注) 全国は平成27年度平均値

資料：安八郡学校保健会「平成28年度 安八の子」

④ むし歯所有率

図1-2-4は、本町の学校別むし歯所有率と全国平均の比較です。本町の小学生の平均は全国平均よりむし歯所有率が低くなっています。中学生のむし歯所有率は全国平均よりかなり低く、未処置者の割合も非常に低くなっています。

図1-2-4 学校別むし歯所有率（平成28年度）



(注) 全国は平成27年度平均値

資料：安八郡学校保健会「平成28年度 安八の子」

(2) 小中学校口腔衛生教室

学童期における口腔機能や口腔ケアの重要性についての知識・意識の普及と向上を図るとともに、歯ブラシ等の使い方の実習を通して、正しい歯みがき習慣の確立を図ることを目的として、小学校・中学校・保健センターにおいて、養護教諭・小中学校教諭・歯科医師・歯科衛生士による口腔衛生教室を平成25年度に6回開催し、581人の参加延人数がありました。

(3) 健康相談

健康相談は、毎月定期的および臨時に、保健室において、学校医、学校歯科医および学校薬剤師が次に掲げる者に対して行うものとされています。

- 健康診断または日常の健康観察の結果、継続的な観察および指導を必要とする者
- 病気欠席がちの者
- 本人または保護者が健康相談の必要を認めた者
- 学校行事の参加の場合において必要と認める者

保健センターにおいては、児童・生徒一人ひとりの障がいおよび健康状態に応じた健康診断事後相談を実施し、児童・生徒自らが生涯の健康について考える手助けをしています。

3 自殺予防対策

9月10日から16日まで自殺予防週間としています。当町では、この時期に小学校高学年および中学生にパンフレットを配布し、保護者も含めたいじめ相談窓口の周知やこころの病気・こころの安定について知識の普及啓発を行っています。また若年者自殺対策強化事業として、小学校で「いのちの授業」を実施しています。助産師・保健師を講師として、平成27年度はモデル的に1校から開始し、平成28年度は町内の4小学校で実施しました。今後、中学校でも実施するなど、事業の拡大を検討します。

表1-2-28 若年者自殺対策強化事業「いのちの授業」
実施状況

区 分	平成27年度	平成28年度
実施児童数(人)	63	319
実施小学校数(校)	1	4

4 学校保健計画

学校保健安全法第5条に（学校保健計画の策定等）として、次のように規定しています。

第5条 学校においては、児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、児童生徒等及び職員の健康診断、環境衛生検査、児童生徒等に対する指導その他保健に関する事項について計画を立て、これを実施しなければならない。

各学校は、これに基づき、毎年度、保健管理、環境衛生、健康教育、健康相談等の項目毎に、月毎の計画を作り、推進しています。

5 食 育

(1) おやこ料理教室

小学生が自分で自分の健康を守り、心身ともに健全で豊かな食生活を送る能力を身につけることにより、メタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病を予防することを目的として、夏休みにおやこ料理教室を神戸町食生活改善協議会と保健センターとの共同で開催しています。小学生が料理を自分自身で作って食べる楽しさを知り、親子・仲間等の友好を深めることにも役立っています。

表1-2-29 おやこ料理教室参加状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
開催回数(回)	6	5	6	6	7	6.0
参加実人数(人)	242	250	252	270	300	262.8

(2) 中学校食育教室

子どもが自分の健康を守り、心身ともに健やかな食生活を送る能力を身につけ、メタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病予防を目的として、中学生の保護者を対象に中学校食育教室を開催しています。まずは、家庭の食事を担う保護者へ働きかけ、保護者から家族（子ども）へ、健康になるための食事を普及していただけるよう講話および調理実習を実施しています。

表1-2-30 中学校食育教室参加状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
開催回数(回)	1	1	1	1	1	1.0
参加実人数(人)	17	35	30	27	27	27.2

◆◆◆ 第3 成人期 ◆◆◆

高齢者の医療の確保に関する法律により、健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法および私立学校教職員共済法の保険者は、40歳以上の加入者に特定健康診査を実施し、その結果、支援が必要と判定された人に対して特定保健指導を行うこととされています。

また、労働安全衛生法において、定期健康診断を1年以内ごとに1回行わなければならないと規定されています。重量物の取扱い等過激な業務については6か月以内ごとに1回、定期に行わなければならないとされています。

二つの法律により健康診査が規定されていますが、この二つの法律の内容を満たす健康診査であれば別々に行う必要はありません。

法律では上記のように定められていますが、ここでは、町が実施する保健事業と本町が保険者である国民健康保険事業を中心として述べます。

1 健康教育

(1) 健診時健康教育

保健センターにおいて、乳がん検診および女性の健康診査時に、健康教育を実施しています。保健師および管理栄養士が、心身の健康についての自覚を高め、健康に関する知識を普及啓発するものです。

表1-2-31 健診時健康教育参加状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
開催回数(回)	13	13	13	13	14	13.2
参加者数(人)	946	1,023	1,031	960	1,230	1,038.0

(2) 健(検)診事後指導教室

健(検)診事後指導教室は、特定保健指導の対象者が健(検)診結果をもとに、自分の健康状態を知り、生活習慣を見直す機会とすることを目的としています。料理教室のほか、糖尿病予防教室や、運動教室など、参加者の希望に応じて企画しています。平成28年度は料理教室と運動教室を1回ずつ開催し、運動教室では運動指導士を講師に招き、実践的な指導を行っています。

表1-2-32 健（検）診事後指導教室参加状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
開催回数(回)	1	1	1	1	2	1.2
参加延人数(人)	11	6	5	7	17	9.2
参加実人数(人)	11	6	5	7	17	9.2

(3) ごうどヘルスウォッチング

近年、わが国は高齢社会へと急激に変化しており、神戸町も平成29年には高齢化率が30%を超えています。このような状況の中で、医療費も急激に上昇しており、メタボリックシンドローム等の疾病予防の重要性はますます高まっています。心身ともに健康で長生きするためには自身の健康状態を知り、健康づくりに自ら取り組まなければなりません。こうした健康づくりの啓発の場として、介護予防施設「ばらの里」において健康イベント「ごうどヘルスウォッチング」を開催し、住民の健康意識の向上と健康的な生活習慣の定着を推進しています。

表1-2-33 ごうどヘルスウォッチング開催状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
開催日数(日)	1	1	1	1	1	1.0
参加延人数(人)	2,341	1,843	1,675	1,139	2,022	1,804.0

2 健康相談

(1) 健康相談

老人クラブなどから出前講座の依頼があった際には、同時に健康相談も実施しています。その他には保健センターの窓口など、必要に応じて個別で健康相談を実施しています。

表1-2-34 健康相談参加状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
開催回数(回)	19	16	25	18	17	19.0
参加人数(人)	369	349	348	411	327	360.8

(注) 開催回数は個別相談を含まない。

(2) 精神保健福祉相談

役場健康福祉課および保健センターにおいて、こころの健康についての相談、精神科医療についての相談、社会復帰についての相談、アルコール等依存症の家族の相談、ひきこもりなど思春期・青年期問題の相談、認知症高齢者の相談など、精神保健福祉全般にわたる相談を随時受け付けています。健康福祉課においては、身体障害者手帳の発行や福祉サービスの利用に関する相談窓口も兼ねており、保健師が配置されていることから、本人・家族の相談をきっかけにサービス利用につながるケースが多くあります。プライバシーが守れるように、個室へ移動して面談しています。

電話での相談は、同じ人からの相談が多くあります。相談に適切に対応できるように、時間を変えて電話をかけ直すなど心がけています。相談者が訪問を希望される場合には、担当者と地区担当保健師が訪問し、その相談に対応する体制をとっています。危機介入が必要な場合には、保健所と連携をとり、医療機関や警察との連絡調整も行います。

表1-2-35 精神保健福祉相談受付状況

単位：延人員

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
面 談	5	19	2	16	7	9.8
訪 問	2	3	-	6	1	2.4
電 話 相 談	3	3	-	36	4	9.2

3 健康診査

(1) 特定健康診査

高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年度から各保険者が40歳以上の加入者に特定健康診査を行うこととされました。町は保険者として国民健康保険の加入者に対して特定健康診査を実施しています。検査項目は、基本的項目として質問項目・身体計測・理学的検査・血圧・脂質・肝機能・血糖・尿の各項目を実施しています。追加項目として、心電図・貧血、詳細健診として眼底検査を実施しています。平成28年度の成人期の受診状況は、受診対象人数1,605人に対して、受診人数が453人であり、受診率は28.2%でした。

表1-2-36 特定健康診査受診状況（40～64歳）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
対象人数(人)	2,083	1,982	1,887	1,770	1,605	1,865.4
受診人数(人)	641	632	555	497	453	555.6
受診率(%)	30.8	31.9	29.4	28.1	28.2	29.8

(2) 女性の健康診査

女性の健康診査は、健康診査、保健指導の機会に恵まれない18歳から39歳の女性に対して、貧血、糖尿病、肝臓病等の疾病を早期発見するために行っています。また、生活習慣病予防対策を推進し、受診者の健康管理、家族および地域住民の健康づくりにつながることも目的としています。健診の結果、要医療・要指導と判定された人のうち、希望者には保健師が個別で事後指導を行っています。

表1-2-37 女性の健康診査受診状況（18～39歳）

単位：人

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
受診人数	124	154	167	145	136	145.2

(3) がん検診

胃がん・大腸がん・肺がん検診については40歳以上の人、乳がん検診は30歳以上の女性、子宮がん検診は20歳以上の女性、前立腺がん検診は50歳以上の男性を対象としています。胃がん・大腸がん・肺がん・子宮がん・乳がんの5大がんについて、平成24年度から平成28年度までの5年間の平均受診率をみると、最も高い大腸がんが15.2%、最も低い前立腺がんが6.6%です。この5年間のがん発見人数は、合計で44人です。

また、肝臓がんを発展する肝疾患対策として、40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を実施していない人を対象に、肝炎ウイルス検診を実施しています。

表1-2-38 がん検診の受診状況

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
胃がん	受診人数(人)	912	870	926	910	991	921.8
	受診率(%)	8.0	7.3	7.7	7.5	8.2	7.7
	要精検人数(人)	40	31	26	50	118	53.0
	がん発見人数(人)	1	-	1	1	1	0.8
大腸がん	受診人数(人)	1,679	1,720	1,774	1,907	2,030	1,822.0
	受診率(%)	14.7	14.4	14.7	15.7	16.7	15.2
	要精検人数(人)	104	115	127	145	165	131.2
	がん発見人数(人)	4	1	7	2	3	3.4
肺がん	受診人数(人)	1,513	1,531	1,514	1,485	1,657	1,540.0
	受診率(%)	13.2	12.8	12.6	12.3	13.6	12.9
	要精検人数(人)	19	19	26	26	42	26.4
	がん発見人数(人)	-	-	1	1	-	0.4
子宮がん	受診人数(人)	517	550	650	502	515	546.8
	受診率(%)	6.2	6.5	7.7	6.0	6.2	6.5
	要精検人数(人)	10	10	9	15	9	10.6
	がん発見人数(人)	-	-	1	-	-	0.2
乳がん	受診人数(人)	749	814	846	862	1,094	873.0
	受診率(%)	12.7	13.0	13.4	11.2	14.8	13.0
	要精検人数(人)	61	59	75	72	64	66.2
	がん発見人数(人)	1	1	1	1	1	1.0
前立腺がん	受診人数(人)	270	302	306	276	285	287.8
	受診率(%)	6.2	6.9	7.0	6.3	6.5	6.6
	要精検人数(人)	33	40	43	38	36	38.0
	がん発見人数(人)	3	3	5	3	1	3.0

表1-2-39 肝炎ウイルス検診の受診状況

単位：人

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
受診人数	225	288	261	224	143	228.2

(4) 糖尿病対策

特定健康診査を受診した結果、HbA1cの値が6.0～6.4%で糖尿病と診断されていない人のうち、過去5年以内に75g糖負荷試験（OGTT）を実施していない人を対象に、その実施を推進しています。この取組みは、西濃医学会西濃地区糖尿病病診連携協議会において、実施可能と確認された医療機関の協力を得ています。

表1-2-40 75g糖負荷試験（OGTT）実施状況

単位：人

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
対 象 人 数	163	136	25	105	90	103.8
受診人数（報告者）	64	39	8	29	16	31.2
うち未実施人数	11	15	2	7	6	8.2

◆◆◆ 第4 高 齢 期 ◆◆◆

1 出前健康教育

保健師・管理栄養士・歯科衛生士等が、各地区公民館へ出向いて、老人クラブ会員等を対象とした出前健康教育を開催しています。出前健康教育は、高齢者が健康についての自覚を高め、かつ、心身の健康に関する知識を、地区の実情に即して普及啓発することを目的としています。

表1-2-41 出前健康教育参加状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
開催回数(回)	20	18	18	23	14	18.6
参加者数(人)	490	437	399	705	322	470.6

2 介護予防

(1) ごうどはつらつ健康大学

高齢者ができる限り要介護状態にならないで自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、介護予防施設「ばらの里」や保健センターにおいて、医師・運動指導者・管理栄養士・保健師等を講師とした一般介護予防事業としての健康講座で、年間10回実施しています。「ごうどはつらつ健康大学」は、一人ひとりの健康に関する知識の普及や生きがい、日常生活の質の向上をはかり、健康寿命を延ばすことをめざしています。

表1-2-42 ごうどはつらつ健康大学参加状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
開催回数(回)	10	10	10	10	10	10.0
参加延人数(人)	406	341	340	328	334	349.8
参加実人数(人)	87	63	61	56	55	64.4

(2) 脳いきいき教室（認知症予防）

読み書き計算などの学習療法を行うことにより認知症予防を図り、他の学習者との対話や交流を通じて生きがいつくりの場となることをめざし、ひいては健全で明るくいいきとした地域社会となることを目的としています。この事業は、平成29年度からは一般介護予防事業として、引き続き介護予防施設「ばらの里」において、脳の健康教室学習サポー

ターの協力のもと実施しています。

表1-2-43 脳いきいき教室（認知症予防）参加状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
開催回数(回)	43	41	40	39	40	40.6
参加延人数(人)	369	337	425	322	463	383.2
参加実人数(人)	15	14	15	13	16	14.6

(3) 転ばぬ先の杖教室（運動機能向上）

平成28年度までは、要介護状態となるおそれの高い65歳以上の人（以下「二次予防事業対象者」といいます）が、できる限り健康で生き生きとした生活を送れるよう、ねたきりの主な原因である転倒・骨折を予防することを目的に実施していました。平成29年度からは、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、一般介護予防事業として、65歳以上のすべての高齢者を対象にして、介護予防施設「ばらの里」の運動室において、毎週1回、毎回先着30人定員の教室に移行しました。

表1-2-44 転ばぬ先の杖教室（運動機能向上）参加状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
開催回数(回)	24	24	24	24	24	24.0
参加延人数(人)	194	195	334	322	339	276.8
参加実人数(人)	10	9	17	16	16	13.6

(4) シルバー・キッチン 歯っぴー教室（口腔機能向上・栄養改善）

高齢者は、偏った食事の摂り方や食事量減少などが原因で、低栄養状態に陥りやすくなります。食べることは、口腔機能と深い関連があり、低栄養予防のためには口腔機能が衰えないようにする必要があります。低栄養が続くと、身体の老化が進行し、ねたきりとなるおそれがあります。そのため、平成21年度まで別々の事業であった口腔機能向上事業の「健口歯っぴー教室」と栄養改善事業の「シルバー・キッチンお料理教室」を統合して、「シルバー・キッチン 歯っぴー教室」を平成22年度から開催しています。この事業は保健センターにおいて、管理栄養士、保健師、歯科衛生士が携わっています。

表1-2-45 シルバー・キッチン 歯っぴー教室（口腔機能向上・栄養改善）参加状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
開催回数(回)	8	8	6	6	6	6.8
参加延人数(人)	96	63	61	67	70	71.4
参加実人数(人)	14	10	13	13	13	12.6

(5) ちょこっと筋トレ教室（運動機能向上）

二次予防事業対象者が専門機関でのパワーリハビリテーションを実施することにより、居宅において自立した生活を営むことができるよう、個々の状態に合わせた支援を行い、要介護状態にならないようにすることを目的に、平成19年度から実施してきました。この事業は、みどりの郷のリハビリテーション室において、看護師、経験のある介護福祉士等が担当して実施していました。平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、「ちょこっと筋トレ教室」は終了し、平成29年度からは一般介護予防事業として、「ごうど青春塾」を実施しています。この事業は、運動機能向上を目的とした器具を使つての運動と脳トレ等の内容で、町外の委託施設にて実施しています。平成30年度以降の実施方法等については、検討していく予定です。

(6) いきがいデイサービス（閉じこもり予防）

いきがいデイサービスは、閉じこもりという心身の不活発さから廃用症候群をきたし、ねたきりなどの要介護状態に陥ることを予防することを目的とし、ただ単に外出頻度を増加させるだけでなく、生活全般が活性化し、生きがいや楽しみを持って生活できるよう支援するもので、平成19年度から町内のデイサービスセンターにおいて実施していました。二次予防事業対象者を対象にしていましたが、平成29年度からは介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、今後の実施方法を検討しながら一般介護予防事業として実施しています。

(7) いきいきサロン

地域において、ひとり暮らし高齢者や昼間ひとり暮らしとなるおおむね70歳以上の高齢者で孤立感を抱える高齢者や閉じこもりがちな高齢者が、地域との交流をもち、いつまでも健康で生きがいを保ち、いきいきと生活できるよう仲間づくりを行う団体に対して助成しています。いきいきサロンは、各地区公民館、民家等、地域にある施設、参加される人が徒歩で気軽に集まれる場所等において、地域住民やボランティア団体等が開催しています。

表1-2-46 いきいきサロン参加状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
実施地区（地区数）	22	25	29	28	30	26.8
参加延人数（人）	2,924	4,111	4,461	4,227	4,822	4,109.0

(8) 健康増進に関する自主的活動

① ひだまり倶楽部

高齢者ができる限り健康でいきいきとした生活を送れるよう、ねたきりの原因となる転倒・骨折を予防することを目的に、65歳以上の人が誰でも参加できる教室として平成19年度から介護予防施設「ばらの里」で行って来ました。平成27年度から、ごうどスポーツクラブの事業へ移行し継続されています。

② 想ひ出くらぶ

回想法は、昔懐かしい物などを用い、自分の体験や思い出を語り合ったりすることにより、脳を活性化させ、日常生活の質（QOL）を高める方法です。この回想法を用いて脳を活性化することにより、認知症を予防することを目的として、平成21年度まで介護予防施設「ばらの里」で、神戸町健康づくりボランティアおよび保健師が想ひ出くらぶ（認知症予防）を開催して来ました。平成22年度以降は、自主グループ『れんげの会』として中央公民館にて継続されています。

③ 運動機能向上教室

町が主催する「転ばぬ先の杖教室」を修了した仲間同士が自主グループを作り、介護予防施設「ばらの里」で運動機能向上に取り組んでいます。現在、4グループが各週1回活動しています。

3 健康診査

(1) 特定健康診査

65歳～74歳の国民健康保険加入者の特定健康診査の受診人数等は、次表のとおりです。
検査項目等は、66頁の特定健康診査とほぼ同じです。

表1-2-47 特定健康診査受診状況（65～74歳）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
対象人数（人）	2,591	2,675	2,787	2,685	2,671	2,681.8
受診人数（人）	1,413	1,488	1,526	1,439	1,311	1,435.4
受診率（%）	54.5	55.6	54.8	53.6	49.1	53.5

(2) すこやか健診

県内の75歳以上の人の健康診査は、保険者である岐阜県後期高齢者医療広域連合が実施することとされていますが、実際には市町村が行っています。75歳以上の人に対して行うすこやか健診の検査項目は、特定健康診査の基本的項目です。

表1-2-48 すこやか健診受診状況（75歳以上）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
対象人数（人）	2,271	2,358	2,422	2,472	2,555	2,415.6
受診人数（人）	920	932	975	1,085	1,061	994.6
受診率（%）	40.5	39.5	40.3	43.9	41.5	41.2

◆◆◆ 第5 その他 ◆◆◆

1 啓発・広報

(1) 広報ごうど

毎月発行する「広報ごうど」においては、当該月の保健事業等の日程や健康に関する知識などを内容とする「保健センターだより」を2頁確保しています。

(2) ホームページ

ホームページは、広報紙では伝えきれない内容や最新情報を掲載しています。職場や携帯電話などからも内容を見ていただけるよう幅広く周知できることを目的としています。

(3) 広報無線

広報無線は、より多くの人に各種情報を周知していただくことを目的としています。

2 保健・健康に関する施設

(1) 保健センター

保健センターは、健康教育、健康相談、健康診査などを実施する本町の保健サービスの中核施設です。

(2) 介護予防施設「ばらの里」

介護予防施設「ばらの里」は、運動室、浴室、会議室、相談室等を備えた本町の介護予防の拠点であり、ねたきりやひきこもり、転倒などを予防する各種介護予防事業を開催しています。

(3) スポーツ振興施設

本町には、神戸町民体育館、ごうど中央スポーツ公園、西座倉スポーツ公園および下宮テニスコートがあり、町民の健康づくりに役立っています。

(4) 医療機関等

本町には、有床診療所が4か所（75床）、無床診療所が10か所、歯科診療所が10か所あります。また、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師又は柔道整復師が業務を行う施術所が22か所、薬局が11か所、医薬品販売店が6か所あります。

表1-2-49 医療機関等の状況

区 分	医療機関等数	病床数
有床診療所	4か所	75床
無床診療所	10	
歯科診療所	10	
施 術 所	22	
薬 局	11	
医薬品販売店	6	

(注) 平成29年4月1日現在

(5) 学 校

本町には、小学校が4校あり、平成29年4月現在、小学生が1,008人います。中学校は1校あり、生徒数は576人です。町内の小中学校のグラウンドおよび体育館は、児童・生徒の使用しない土・日・祝日や平日の夜間に貸出しています。

表1-2-50 学校の状況

区 分	小学校	中学校
学 校 数	4か所	1か所
児童・生徒数	1,008人	576人

(注) 平成29年5月現在

(6) 幼稚園

本町には、4か所の幼稚園があり、平成29年4月現在の園児数は468人です。3歳児以上の幼稚園児は、保育園部と幼稚園部に分かれています。

表1-2-51 幼稚園の状況

園 数	区 分	園 児 数						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
4 か 所	保育園部	5人	36人	54人	66人	95人	88人	344人
	幼稚園部	-	-	-	46人	39人	39人	124人
	合 計	5人	36人	54人	112人	134人	127人	468人

(注) 平成29年4月現在

(7) 社会福祉協議会

高齢者が徒歩で気軽に集まれる各地区公民館や民家・施設において、地域住民やボランティア団体等が開催する「いきいきサロン」活動に対し助成しています。

(8) 事業所

本町には、平成26年現在、742の事業所があり、そのうち59.2%は4人以下の事業所です。30人以上の事業所は41か所ですが、従業員数は全体の50.8%を占めています。

表1-2-52 従業者規模別事業所数および従業者数

区 分	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30人以上	合 計
事業所数(か所)	439	157	79	26	41	742
従業者数(人)	961	1,013	1,085	607	3,785	7,451

資料：「平成26年経済センサス」

3 保健推進組織とマンパワー

(1) 保健センター

本町の保健事業を担当している保健センターは、所長1人、保健師6人、管理栄養士1人で構成されています。

(2) 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の相談の拠点となっており、所長1人、保健師1人、社会福祉主事1人、ケアマネージャー1人、認知症地域支援推進員（社会福祉協議会から出向）1人で構成されています。

(3) 医療従事者数

平成26年12月31日現在、本町内で就業している医療従事者は、次表のとおりです。

表1-2-53 医療従事者数

単位：人

区 分	医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	準 看 護 師	歯 科 衛 生 士	歯 科 技 工 士
医療従事者数	18	10	15	8	8	25	53	22	3

資料：「西濃地域の公衆衛生2016」

(4) 食生活改善推進員

食生活改善推進員は『ヘルスマイト』ともいい、町民に対する食生活の改善活動をボランティアで実施しています。離乳食教室・手作りおやつ教室・おやこ料理教室・中学校食育教室等、様々な町の事業にも積極的にご参加いただき、参加者へのフォローを行っています。食生活改善協議会として、会員（推進員）の知識の普及のために調理実習を通して勉強会（研修会）を開催しています。

また、食生活改善推進員として活動するための勉強会として『ヘルスマイトスクール（栄養教室）』を保健センターにて開催しています。ヘルスマイトスクールを卒業（終了）された人が食生活改善協議会に入会され、上記のような活動に参加いただいています。

表1-2-54 食生活改善協議会研修会参加状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平 均
開催回数(回)	7	7	7	7	7	7.0
参加延人数(人)	272	260	256	275	283	269.2
参加実人数(人)	49	46	46	45	46	46.4

表1-2-55 ヘルスマイトスクール（栄養教室）参加状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
開催回数(回)	10	-	-	10	10
参加人数(人)	6	-	-	6	6
終了者数(人)	6	-	-	6	5

表1-2-56 食生活改善地区組織活動

区 分	推 進 員 数	生活習慣病予防		母子の健康 貧血予防		高齢者の健康 食 事		その他		自己学習 回数
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
平成24年度	49人	102回	1,614人	104回	878人	219回	979人	-回	-人	1,069回
平成25年度	46	232	1,575	96	817	204	891	6	15	1,072
平成26年度	46	308	2,012	106	831	190	587	-	-	880
平成27年度	45	1,677	2,725	94	804	189	604	-	-	1,325
平成28年度	46	1,749	2,859	108	885	46	208	-	-	1,245

(5) 母子保健推進員

母子保健推進員は、町長の委嘱により、健康診査、健康相談など各種保健事業への協力や、受診勧奨、保健相談など地域に根ざした活動を行っています。平成28年度の本町の母子保健推進員は10人です。なお、毎年2回、民生児童委員（女性委員）および母子保健推進員を対象とした研修を行っています。

表1-2-57 母子保健推進員研修会参加状況

区 分				平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
参加人数 (人)	1 回目	民生児童委員	計	17	24	13	21	15	22	14	19	18	22
		母子保健推進員		7		8		7		5		4	
	2 回目	民生児童委員	計	15	21	16	23	15	25	14	21	16	25
		母子保健推進員		6		7		10		7		9	

表1-2-58 民生児童委員（女性委員）と母子保健推進員数

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
民生児童委員	19	21	21	21	21
母子保健推進員	10	10	10	11	10